

関西電力株式会社

難波営業所粉浜サービス店（住吉区粉浜本町一の一〇）

沿

革

市内の電気供給については、昭和一七年四月一日配電統制令によつて大阪市営から関西配電に統合されたが、当時は天下茶屋営業所および管下の各営業店により当区および住吉区方面の電気供給が行なわれていた。そして戦災難波営業所に吸収され、またもとの天下茶屋営業店（岸松通三丁目、現在大阪ガスの場所）および粉浜営業所（粉浜中三丁目五四）が廃され、三三年一〇月一日粉浜サービス店が置かれた。その管轄区域は事業内容の特殊性から特に限定されていないが、さきの両営業店の所管区域が主である。

大阪ガス南営業所（岸松通三の一六番地）

当営業所は昭和元年一二月二五日に開設され、大阪市の南部を管轄区域として現在に至っているが、現在当区のほか阿倍野・住吉・東住吉の各区を管轄し、約三一〇名の従業員を擁している。現建物は三五年四月の新築である。（鉄筋コンクリート地上三階建）

なお管内に花園町サービスステーション（昭和三〇年八月一日開設）を持っていたが、建物の老朽化に伴い、四一年九月一日をもつて廃止された。

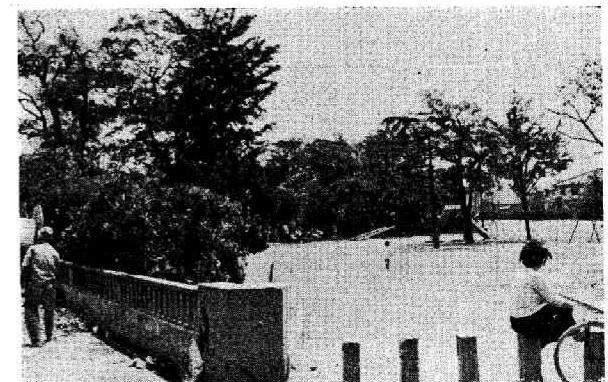
第一〇章 公園・住宅・娯楽機関

一 公 園

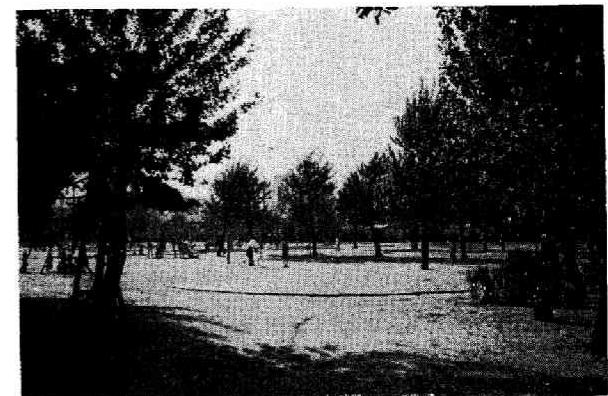
本市公園の
実状

本市における公園は明治二十四年創設の中之島公園を最初として、以来七〇余年の間諸種の記念事業、あるいは都市計画・区画整理事業として公園増設に努められて来つたが、昭和三九年四月一日現在で市民一人あたりの公園面積は一・五平方メートルにすぎぬ状態である。殊に当区についてのみ見ると、区民一人あたりの公園面積は僅かに〇・二六四平方メートルで、全市平均六分の一、池田市の一三分の一、箕面市の八〇分の一という有様で、公園増設の事が痛切に感じられる。村政時代天神の森のくすのきや、十三間堀川沿いの松など、ところどころに豊かな緑が見られた趣きは、緑地が全く住宅密集地と化して殆んど失われ、わずかに天下茶屋公園（是齋屋跡）や天満宮の境内のくすのきなどにその名残りをとどめる程度である。

戦災後緑地保存の必要が特に認識され、戦災復興土地区画整理事業の実施とともに公園増設に努められ、本市でも三四年七月土木局から公園部を分離独立しその内容充実に努めた結果、現在開設の公園としては区内につきの一五カ所を数えるに至つてゐる。



天下茶屋公園



西玉出公園

名 称	所 在 地	面 積 ^{m²}	開設年、月 日	種 别	備 考
天下茶屋	天下茶屋三丁目ほか	八、二三八	昭和二六・四・三〇	児童 仮供用	
甲 岸	入船町	二、九六二	一八・三・二六	"	
西皿池	西皿池町	三、九五〇	三一・一〇・一五	"	

天 神 森	天神森二丁目	四、一八五	三一・一〇・一五		
西 玉 出	玉出新町通四丁目	九、八〇五	三二・四・五		
東 萩 町	東萩町	三、〇六一	三三・五・五		
南 海 道	南海通一丁目	一、三七一	三三・五・五		
長 橋 道	長橋通四丁目	二、七三七	三三・五・五		
海 道 町	海道町	一、六〇〇	三四・一〇・一五		
松 之 宮	鶴見橋北通八丁目	三、〇八八	三五・五・五		
田 端	田端通三丁目	四、七一七	三五・五・五		
辰 巳	辰巳通一丁目	二、五四二	三六・一・三		
北 天 下 茶 屋	出城通二丁目	三、〇六九	三七・五・五		
千 本	聖天下	一、六六二	三八・一〇・一五		
玉 出	千本通一丁目	三九・一〇・一五	"		
	玉出新町通二丁目	二、九二七	四二・五・五	"	

備考 児童公園というのは、主として学令前より一四、五才までの児童の娯楽に供する公園で、右の区内公園はすべて戦災復興土地区画整理事業によって造成された。

また児童遊園として開園しているものは、区内に一二ヵ所あり、市有地または私有地を借上げ西成区児童遊園地管理者連絡協議会がその維持管理に努めている。こうした児童遊園は、それぞれ町の篤志家の寄付、町赤十字奉仕団の助成金あるいは大阪共同募金会の年一回の配分金などで維持してい

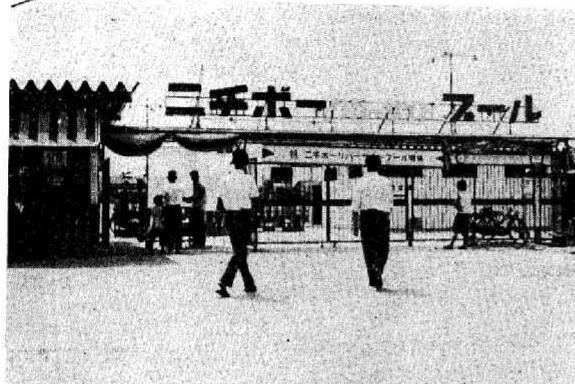
児童遊園

る。

名 称	面 積 ² m	所 在 地	開園年月日	土 地 所 有 者
みどり児童遊園	二四二	山王町二の六〇	昭和二十四・四・一	大阪市建築局住宅管理課
松田町	七五二	松田町一の四〇一	二四・一〇・三	" 経理局不動産管理課
若草	二、八八六	津守町西三の六〇	二五・一二・一	津守町東四の七二 株式会社 白山殖産
双葉	一、〇八八	津守町東四の二三	二六・一・一	津守町東四の二三〇池田元次
橋東	三五〇	柳通一の一	二六・三・一五	大阪市経理局不動産管理課
鶴見橋北	一、一五七	鶴見橋北通一の三	二七・一・一〇	南河内郡道明寺町沢田四一四 山口市助東区安土町二の三〇
汐路北	九九一	汐路通一の三	二七・五・五	ニチボーリ
南津守	一、〇〇一	津守町東七の一七四	三〇・一・一〇	山王町四の一九 中谷義一
開	一、一三三	中開四の五	三一・五・一	大阪市経理局不動産管理課
玉出	二四七	辰巳通二の一四の一	三四・一二・一六	"
新開	三三一	新開通二の一	三六・七・一	"
西松	四六一	松通七の六	三七・七・一	大阪市民生局保護課

このほか都市計画公園として計画決定をみて未だ開設に至らぬものとしては、西成公園（運動公園、梅通四・五丁目、海南通四・五丁目、松通四・五丁目、面積四・七六ヘクタール）、津守公園（児童公園、津守町西五丁目、面積〇・五五ヘクタール）、北加賀屋公園（児童公園、津守町東九丁目、面積一・二三ヘクタール）があり、その早期開設が望まれている。

ニチボープール



ニチボープール

なお公園に関連し津守町西四丁目二の一の地に近時流行の私設の一般遊泳用プールが開設された。これはニチボー不動産株式会社（本社東区北久太郎町三の一五、資本金二、〇〇〇万円）の經營にかかるもので、昭和四〇年三月二六日竣工費約五〇〇〇万円の予算で着工、四〇年六月一八日完工、翌一九日から開業した。設備内容つぎの通りである。

敷地面積	一万七五〇平方メートル
建築面積	六七六・一七平方メートル
水面積	二、九六五平方メートル
浄化装置	栗田式循環済過装置
その他	シャワー設備、駐車場、売店、食堂、医务室など
年間営業予定期間	六月中旬～九月上旬
プール	(1)二十五メートル六コース競泳プール (2)滑り台付児童プール (3)変形大プール

住玉出町當宅

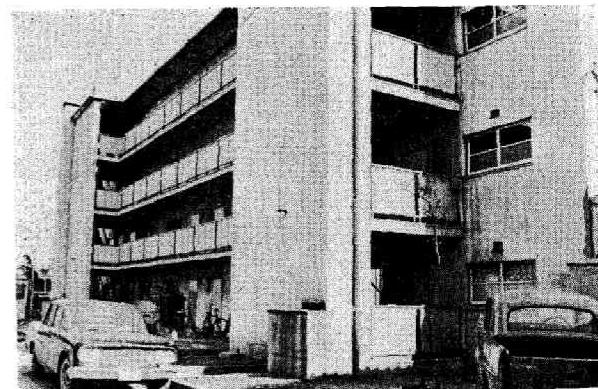
当区における公営住宅の最初は、大正九年一二月に創設された玉出町當宅である。本住宅は玉出

丁巳仲夏

孙策

卷之三

府営住宅	天下茶屋	松連三丁目二二	六四	二八	二、三〇〇円	家賃月額	建設年度	戸数	位置	名称	割増賃料三割
						六九〇円					



出 城 市 管 住 宅

現在区内に存在する公営住宅としては、つぎの府営住宅、市営住宅があるが、このほかに府営の津守町住宅があつたが、すでに払下げられ民有となつてゐる。

民有となつてゐる。

町が大阪府から低利資金四万円の供給をうけ、同町字水
尽八四二番地の町有地三九七坪の敷地に木造二階建三
棟、建坪一四二坪五合、付属便所一一坪二合五勺、住宅
総数一五戸を建設したもので、当初貸付者はもっぱら町

出城通	出城通七丁目	八〇	三三	一、七〇〇円	三四〇円
"	"	七二	三四	二、一〇〇	四二〇円
津守東	津守町東一丁目	一六	三一	四、六〇〇	一〇五〇円
"	"	三二		一、七〇〇	九二〇円
山王町	山王町二丁目	二	二	Aガスなし	一〇〇
"	"	六二	B "	一六〇	
"	"	二七	C "	一四〇	
千本西	千本通七丁目	三〇	一五	二戸建ガスなし	七〇〇
千本西第二	千本通六・七丁目 新開通四丁目	四〇	二五	二戸建ガスなし	三一四〇円
千本	千本通四丁目	二四	二五	八〇〇	三一五〇円
木造				二四〇	三一五〇円
第三種住宅	耐火			七二〇	八〇〇
第三種住宅	木造			一〇〇	八五〇円
第三種住宅	耐火			八五〇	八五〇円

第二種住宅 共同					
山王町	山王町二丁目	二	二	Aガスなし	一〇〇
"	"	六二	B "	一六〇	
"	"	二七	C "	一四〇	
灾害木造					
千本西	千本通七丁目	三〇	一五	二戸建ガスなし	七〇〇
千本西第二	千本通六・七丁目 新開通四丁目	四〇	二五	二戸建ガスなし	三一四〇円
千本	千本通四丁目	二四	二五	八〇〇	三一五〇円
木造				二四〇	三一五〇円
第三種住宅	耐火			七二〇	八〇〇

名 称	位 置	戸 数	年 建 設	設 備	月 家 領 貨	割 増 貨 料
改良住宅	簡易耐火	四	G	Aガスなし	三六〇円	三割
改良住宅	中層耐火	四	F	"	三四〇	一〇〇円
北	開 北開二丁目	三五	E	"	三〇〇	
北	開 北開二丁目	三五	D	"	二八〇	
北	開 北開二丁目	三五	C	"	二四〇	
北	開 北開二丁目	三五	B	"	二〇〇	
北	開 北開二丁目	三五	G	"	一五〇	
今宮	東入船町	四	F	"	一〇〇	
今宮	東入船町	四	E	"	九〇	
今宮	東入船町	四	D	"	八〇	
今宮	東入船町	四	C	"	七〇	
今宮	東入船町	四	B	"	六〇	
今宮	東入船町	四	G	"	四〇	

つぎに区内の一般民家をみると、明治三十一年頃一四〇〇戸であった戸数が大正初年には約七九〇〇戸となり、大阪市へ編入された大正一四年には、二万八九八戸を数えるに至った。しかもその後の交通機関充実によりいよいよ激増し、昭和一五年には実に四万二六一戸を記録した。しかし第二次世界大戦中の建物の強制疎開や戦争のため焼失した家屋が多数あり、昭和二三年八月一日実施の住宅

調査では、当区住宅戸数は二万六八一八戸に減少、大正末期の戸数より減じることとなつた。ただこの住宅戸数中には建築中の住宅と空屋四七六戸が含まれており、船舶を住居としているもの三三戸が含まれ実質居住戸数は二万六三〇九戸で、当時の世帯数三万四三一五に対し、一世帯一住宅とするべく、なお七四九七戸の住宅不足という状態であった。

その後二八年九月一日現在実施の住宅統計調査（指定統計第一四号）の結果は三万九〇〇戸に上った。そしてその大半の三万七〇〇戸は木造家屋で、耐火造は七四〇戸その他一二六〇戸を数えた。この際も世帯数は四万三七〇〇であるところから前回同様かなりの住宅不足であった。

さらに三三年一〇月一日現在で実施の住宅統計調査では、戸数四万一八〇〇を数え、戦前の最盛期にいま一步というところまで回復した。その内訳を参考にあげると、まず建物の建て方別にみると、一戸建八〇〇〇、長屋建二万三三〇〇、アパート一万、その他五〇〇で、総数の五五・七パーセントが長屋建、二三・九パーセントがアパートであることを物語つた。なおこれを全市的にみると長屋建は四八・六パーセント、アパート一六・八パーセントでいずれも当区より低く、一戸建が三二・四パーセントを占めた。また居住者の階数別にみると、六疊未満というのが八四〇〇もあり、区総数の二一・五パーセントを占め首位を示した。ついで九疊一・五疊が六五〇〇（二六・六パーセント）、六疊一八・五疊五七〇〇（一四・六パーセント）、一二七一四・五疊五三〇〇（一三・六パーセント）、一五七一七・五疊四五〇〇（一一・五パーセント）などとなつており、全市のそれは九七一一・五疊がも

区内特徴住宅

つとも多く二〇・三パーセント、一二七一四・五疊が一五・五パーセント、六七八・五疊一五・二パーセントとなり、当区にはアパート、長屋建が多く、それも階数の少ないものが多いことを如実に示した。

ただ構造別みると、木造は八八・〇パーセント、耐火造一〇・七パーセント、その他仮小屋など一・三パーセントとなり、全市の木造家屋九四・一パーセント、耐火造四・八パーセント、その他一・一パーセントに比し、当区住宅の耐火構造化の進んでいることを示した。（ここでいう耐火造とは、住宅の主要構造部分が耐火不燃性すなわち鉄筋コンクリート・石造・煉瓦造・金属造などを指している）

他方戦後の住生活の復興の過程を簡単にふりかえると、第一次世界大戦中の住生活の状況は、特に昭和一六年頃から軍需産業労務者の来住と労力資材不足による住宅供給減のため次第に住宅難となり同年三月住宅営団が設立され住宅の大量建設が目指されたが、実質的効果は殆んど得られなかつた。そして終戦近くには建物疎開や空襲によつて住宅欠乏は一層はなはだしくなり、建物疎開によつて市内六五戸余の住宅中七万三〇〇戸が強制疎開し、空襲によつて実際に三一万戸が焼失した。当区でも二〇年三月一三日の空襲で三万八五七二戸中一万四四六戸が全半焼する有様であつた。

このため終戦後の住生活はまことに苦しいものがあつた。なかでも壕舎生活のものが増え、そのなかで電灯のあるものがごく僅かで、当区壕舎中でも八二・九パーセントは無灯壕舎であつた。かかる極度の混乱が曲りなりにも復興への軌道にのり出したのは、敗戦の翌年になつてからであつた

戦後の住生活 復興状況

が、同時に人口の市内流入と戦後の通例である婚姻数の増加から住宅不足問題は容易に片づかず、政府は余裕住宅、遊休住宅の開放のための住宅緊急措置令を二〇年一月制定するなどしたが、殆んど効果がなく、戦後の資材高騰や公租公課引上げなどのため、既存貸家の修理に手を出す家主は殆どなく、新規の住宅建設は殆んど公営住宅に依存するのみで、これも焼石に水の有様であった。また新築の資金も利潤のうすい貸家住宅には向けられず、料亭やキャバレーあるいは回収率のよいマーケットその他の店舗併用住宅の新築に専念され、一般住宅は規模の縮小と質の低下を余儀なくされた。市の調査によると過密住宅戸数は戦前一六年において総戸数三九・六四パーセントを示していたのが、戦後の二三年において五〇パーセント、二八年には五一・九一パーセントに増加を示した。

しかしかかる住宅難克服と質の向上を図るため建築基準法を制定し、公営住宅の建設を進めたが、不幸二五年ジョン台風の来襲があり、資金面で頓挫することとなつた。しかしこれらの隘路をいち早く克服し二七年一二月には住宅管理条例を制定し、住宅の質的向上を図るためにも特殊耐火構造住宅の建設にも着手し、また市民の自家建設を助長するため専用住宅および店舗用住宅を建設その分譲を行う方途も講じた。このほか自家建築を助長するため二五年住宅金融公庫法が施行され、大阪市も公庫関係の特別の事業をもつなどのこともあつたが、三〇年頃までには総体的に事情は好転し、二三年当時の全市三三万戸は三〇年に五〇万戸を数えるに至り、戦前の六〇万戸によればぬとしても一応の復興を示した。しかしこのような戦後の住宅増加も大部分は持家で、民営の借家建設は全く振わ

ず、戦前住宅総数の九割以上を占めた借家が、この頃では持家の数と殆んど変わなくなつておらず、依然住宅難の様相を示した。

さらに三五年に入ると、全市の住宅数も數の上からみると、当区の住宅数とともに戦前の最盛期を上回るに至つたが、当区においては持家と給与住宅のみ基準（三畳）以上で、借家・間借の点では大きく下回つた。特に間借の点では一人あたり一・七七畳であり、健全な生活を営むには約二倍の広さを要するわけである。なおこの表にはいわゆる準世帯すなわち寄宿舎・寮などに住む単身者、住宅に間借する単身者、社会施設の収容者、病院などに三ヵ月以上入院している患者などは含まれていないことも留意する必要がある。

	大阪市			西成区		
	世帯数	平均世帯人員	一人当たり畠数	世帯数	平均世帯人員	一人当たり畠数
普通世帯 総数	六八八、四九一	四・〇五	一	五二、六五九	三・八一	一
住宅	六八五、〇五〇	四・〇六	三・二二	五一、三五七	三・八四	二・九〇
持家	二六二、四五八	四・七八	三・七五	一五、九五三	四・七四	三・五五
借家	三五八、二〇〇	三・六四	二・八〇	二六、五二二	三・五七	二・六三
給与住宅	二九、三六〇	三・八二	三・三六	一、一六五	三・七三	三・二三
間借	三五、〇三三	三・〇六	二・〇七	七、七一七	二・八八	一・七七
寄宿舎・下宿屋	三七八	二・六二	一	五	二・六〇	一
その他	三、〇六三	三・一三	一、二九七	二・九八	二・九八	一

（昭和三五年国勢調査報告第四卷その二七・總理府統計局刊）

なお、このほかに日本住宅公団の建設した住宅公団岸の里市街地住宅（久津和ビル）がある。

この住宅は、日本住宅公団と久津和産業株式会社が共有するもので、地上一〇階、地下一階、塔屋部分二階の高層ビルであり、このうち一・二階を久津和産業が使用し三階以上が公団住宅となっている。一二〇七平方メートルの敷地に鉄骨鉄筋コンクリート造、建築延面積七〇七四平方メートル（建築面積八一九平方メートル）を有し、昭和四〇年二月一日着工、同四一年五月三〇日竣工したものである。

店舗部分面積	二・三五五平方メートル
住宅部分面積	四、七一九平方メートル

内記	1DK 四九戸
——	2DK 二八戸
住宅	八四戸
——	3DK 七戸

三 映画館と劇場

玉出東宝

本区の映画館として最も古いと思われるものに、玉出本通の玉出東宝がある。この劇場は、明治四年一月二十九日、寄席として大阪府の許可を得て開館したもので、玉出座と称した。この名は、その後も引きつづき使われ、のちに昭和一四年東宝株式会社の経営となるまで存在した。

玉出座

大正七年九月一二日それまでの所有者辻甚四郎より金井徳次郎が継承し、漫才や芝居興行を行い、大正一一・一二年頃から時々映画（无声）を上映するようになったが、次第に世間の人気は映画へと移り、大正一五年四月一日映画興行場として改築、当時の定員は三三三名と許可証写に記されている。しかし本格的に映画興行をはじめたのは、昭和六年一月五日金井徳次郎死亡により、現在所有者金井徳光が継承した時からで、それまでは寄席としても使われていた。映画の系統は当初三・四年は帝国キネマ系で、のち新興キネマ系で五・六年つき、その後東宝系となつた。昭和一四年八月一日に至り、東宝株式会社へ貸館、同社の直営となつたが、戦時統制次第に嚴重となり、姉妹会社映宝興行株式会社に經營を委託し、現在に至っている。

玉出座が映画興行を始めた頃、映画館として新築木造の大成館（花園町以西大流川南側、現キリスト教会付近）や粉浜劇場（現在地）が映画上映を開始し、橋通七丁目にタチバナ館（現市立西成寮一元牛市場の南側）がややおくれて開館している。国道二六号線沿いの萩之茶屋東宝（銀映）も大正末年に約二〇〇〇円の工費で鉄筋コンクリート造二階建の映画館旭館として開館しており、同館は、その後昭和一九年三月一日それまでの所有者竹中光之助から現所有者吉田繁重が航空機用無線機器の軍需工場用として買収したが、昭和二〇年五月一二日再び映画館として復活し、萩之茶屋東宝として現在に至っている。

昭和三年一二月一日には、鶴見館が鉄筋コンクリート二階建劇場として開館、現在鶴見日活として

日活株式会社が直営しており、花園館もほぼ同時期に開館し、戦災に会ったが、戦後一二二年三月復活し、松竹株式会社の直営館花園松竹となつたが、四〇年九月閉館し遊戯場となつた。

また、長橋方面には、今宮キネマ、今宮劇場が、近接して建ち、前者は映画、後者は演劇をそれぞれ興行したが今宮キネマはやがて姿を消し、今宮劇場も一九年頃に姿を消した。柳通の現西天市場の北側附近に昭和初期から戦時中まで松竹系の潮路館があり、元O.P.劇場（現スープーマーケット）の北側には、大映系の幸運劇場があつたが、いずれも戦時中になくなつた。

飛田本通北端東側にあつた天王寺館は、ルナ・パークが映画館として建てたもの（大阪興行協会西成支部顧問岸本正信氏談）であるが、映画は上映されず、専ら浪曲、芝居に使用され、戦後も軽演劇やボクシング試合などに使用されたが、現在はパチンコホールになつていてある。

以上のほか、戦災で焼失した今池劇場（消防署海道出張所西側）、戎劇場（国道二六号線沿い玉出本通以南）等があるが、前者は戦時中営業を中止し、食糧當団の倉庫として使用され、戦災で焼失し、戦後焼け残った舞台部分を改造して芝居興行を復活したが、間もなく閉鎖し現在パチンコホールになつている。後者は、昭和一〇年頃小島源左衛門の經營で開館し、寄席として営業していたが、これも戦時中倉庫に貸したまま戦災で焼失した。

現在営業中の劇場、映画館はつきのとおりである。

館名	所在地	種別	収容人員	建築面積(m ²)	延建築面積(m ²)	摘要	要
東洋シネマ	山王町四一四	映画	二七四	二三五	二六八	木造平家一部二階建 磯東洋所有、大植クニ経営	
トビタ大映	" 四一三二	"	三五九	三三〇	三四一	木造平家一部二階建 山田興行舎所有、経営	
トビタ映画劇場	山王町四一三五	"	三三六	三二二	三九〇	木造平家一部二階建 角田鶴子所有、経営	
トビタO.S.劇場	" 三一一一	演劇	二六一	二三三	二九二	木造平家一部二階建 O.S.興行舎所有、経営	
トビタ東映	" 三一三三	映画	三三四	三三〇	三八三	鉄筋コンクリート造一部二階建 樋口秀雄所有、樋口興行経営	
萩之茶屋東宝	東宝 西四条一十九	"	三一六	三一七	四七五	鉄筋コンクリート造一部二階建 樋口秀雄所有、樋口興行経営	
鶴見日活館	鶴見橋通三一二	"	三九九	四八五	六七〇	鉄筋コンクリート造一部二階建 木造平家一部二階建 安里太次所有、大成興業経営	
パール劇場	梅通三一八	"	三四四	二九七	三五三	木造平家、鉄筋コンクリート造二階建 与儀貞子所有、与儀巖経営	
花園松竹	梅南通一一一三	"	五一九	三七七	五四一	鉄筋コンクリート造二階建、一部木造 松竹所有、経営（四〇年九月閉館）	
バイナン劇場	" 三一八	"	三七四	三四四	四一七	鉄筋コンクリート造一部二階建 桐野朝太郎所有、千林建物株経営	

台風の規模

本台風は気象学的にも記録的なものであった。四国の室戸岬で、最低気圧の六八四ミリメートル（約九一二ミリバール）の世界的記録を印したため特に室戸台風と呼ばれた。昭和九年九月一二・三日ころ南洋パラオ島付近に発生徐々に北西に進み、二〇日正午奄美大島南東約一〇〇キロのところまで室戸台風の当区被害状況を主として述べることとする。

イ 第一次室戸台風時の被害状況

第一一章 災害

一 台 風 祸

当区は元来低地帯に位置するため、古来高潮などの災害に際し度々の被害があったことは明らかであるが、江戸時代木津川・十三間堀川の堤防決済のことが諸書文献にあらわれている。殊に海辺に接していた津守新田が大津波のため度々決済し、折角苦心の新田がその都度全くさらわれるに至つたことは、すでに第一編で記述した通りである。また明治に入つても明治元年五月の豪雨で大和川や十三間堀川堤防決済の記事も見え、同一八年の淀川大洪水でも当地域の浸水があった。このほかたびたび台風禍などもあったが、ここでは昭和時代特に著名であった第一次室戸台風、ジェーン台風、第二次室戸台風の当区被害状況を主として述べることとする。

新開映画劇場	新開通三一七	映画	三四〇	三四四	四二〇	木造平家一部二階建
玉出東宝	玉出本通二一四六	〃	二九一	二八四	三四〇	山田友三郎所有、経営
※鶴見大映	旭北通五一	〃	二八二	三四四	四一三	金井徳光所有、映宝興行社経営
※鶴見グランド	〃	〃	三〇七	二五八	三一四	木造平家一部二階建
※第一映劇	津守町東四一〇〇	演芸	二二二	四一〇	四七五	大城菊信経営
						森川長次郎経営

注 環境衛生同業組合大阪興行協会組合員名簿および西成消防署調べ、※は興行協会西成支部非加盟のものである。

達し、この頃から時速約三〇キロで進路を北々東から北東に転じ、午後六時には九州南端南方二〇〇キロに迫り、漸次速度を増して時速四〇キロ以上となつた。

そして台風が四国沖を通過する頃は、大阪では風速三、四メートルにすぎず、四国に上陸中でも六、七メートル程度であったが、午前七時ころ紀淡海峡に出ると同時に、風向東南東に転じ、七時四〇分には一七、八メートルの烈風となり、七時五〇分には南に変じて猛烈な暴風となり、八時には二九メートルの台風が吹き荒み、間もなく大阪測候所の風力計が吹き飛ばされるに至つた。時に八時三分、瞬間最大風速六〇メートル以上と推測され、その後の八時五分同測候所の無線用鉄塔は飴のように捻じ曲げられ風力台に倒れた。

このように台風は午前八時を中心として約二〇分間吹きまくり多数の家屋がつぎつぎと倒れ、なかでも小学校は全市二四四校の七五パーセントが倒壊大破する有様で、児童の死亡二七〇名、重軽傷者一、八〇〇名に上り、さらに児童を守つて多数の職員が殉職し、世人に限りない涙をそぞがしめた。なお大阪の最低気圧は、二一日午前七時五五分、七一五・八ミリメートル(約九五四ミリバール)であった。

またその上不幸なことには、異常な低気圧によって海水の暴騰を來したのに加えて、南ないし南西の猛台風の吹送りのために大阪湾沿岸特にその奥底部にあたる大阪港を中心とする沿岸に稀有の大高潮が来襲した。この高潮襲来の時期および高さは、大阪測候所の調査によると、天保山検潮所(測候所第三港派出所)において午前八時一四分、O・P五・一〇メートルを記録し室内床上一・四〇メートル

高潮の襲来

に達し、その最高嵩は一分間二四センチとあつた。木津川大正橋では、午前八時二七分O・P四・〇三メートルを記録しており、中央気象台大阪支台木津川分室の調査によると、午前八時八分海水が南方から毎秒三メートルで押寄せ、八時一〇分には露場に侵入し、八時一八分最高水位に達した。またこの水位の上昇するのは甚だ急激であったが、後に下降する際には比較的緩慢であった。さらにこの来襲の状態は水面には大した波もなく、白波もなかつたようで丁度潮汐による水位の増すような状態が急激に現われたものと思われる。

本台風の被害区域は四国および九州の一部から本州の大部分におよんだが、大阪では台風に加えて高潮による被害が多く中でも西大阪六区の被害が大きかつた。そのうち当区の被害状況をみると、人の被害では死者一八名、重傷一六八名輕傷七二名で、罹災家屋は流失したもの四戸、全壊したもの三五戸、半壊一八二戸、床上浸水二八七一戸、罹災船舶二六隻であった。(いざれも御救恤品頒賜のため行った調査数字) また浸水面積は全区面積の三分の一に達した。また浸水高位はつきの通りであった。

測量地点	潮高 メートル	地盤高 メートル	水深 メートル
木津川落合下の渡西岸	O・P 四・〇〇	三・〇二 〇・九八	
旭南通(十三間堀川東岸)	三・〇五	一・五一	一・五四
田端通(同右)	三・三三	二・二三	一・二〇
津守町天津橋通	二・八〇	一・五三	一・二七

区内小学校
の災禍

津守紡績	三・三〇	二・三二	〇・九八
落合上の渡東岸	四・〇九	三・五二	〇・五七
南海木津川駅北方	三・三一	一・六六	一・六五
木津川町二(大日本紡績)	三・六四	二・七三	〇・九一
天保山桟橋	五・七六	一・九三	三・八三
築港税関	五・三一	一・八八	三・四三

この結果わが区では、一般的な風害は全区にわたって蒙ったが、西部方面すなわち木津川と十三間堀川にはさまれた津守町一円および十三間堀川東岸の一部低地が浸水による被害を受けた。なかでも津守町方面は、大阪港から木津川一帯にわたる高潮の襲来により各所で堤防決壊し、濁水氾濫したまち泥海と化し、全町約三、〇〇〇戸はその殆んどが浸水床上に達した。しかも土地が低いため容易に減水せず浸水のまま数日を経過したため、同方面的水禍被害は当区中もとも激甚を極めた。

また今次台風は折あしく午前八時を中心として激甚を極めたため、各学校の児童・生徒の登校時にあたり、その大部分が登校の途中または登校直後に風速六〇メートル以上の猛台風に襲われることとなつた。

当区においても津守第二小学校(現南津守小学校)の校内で職員一名死亡、一名軽傷、保護者一名軽傷を負ったほか、玉出第三小学校(現千本小学校)でも職員重傷三名軽傷二名、児童重傷二四名軽傷六〇名、使丁軽傷三名を出すなど総計一一六名の死傷者を出した。また校舎の被害としては、津守第三

小学校(現北津守小学校)が全壊したのをはじめ、天下茶屋・今宮第二(現長橋小学校)・津守第一(現南津守小学校)および当時西成区内にあった粉浜小学校がそれぞれ半壊し、その他小学校・幼稚園もすべて木造校舎であったため大破した。しかし幼稚園での人的被害を殆んどみなかつたことは、園児の登校時刻が小学校より遅かつたため難を免れたものである。このほかの区内主要建造物被害としては津守神社、今宮乳児院、桃山病院津守分院、今宮屠場、玉出住宅、天満宮など倒壊しその他屋根・塀・ガラスなどの破損は殆んど一般的であった。

この災害に対し府市はもちろん区においては、全力をあげて罹災者の救護に当つたが、義捐金品は全国各地から寄せられ、御救恤金の下賜、侍従御差遣のことわざもあった。この際区に設置の機関つぎ通りであつた。

係名	担当事務	組織月日	廃止月日
庶務係	罹災者救護、応急施設設計画その他の庶務関係	九月二一日	一〇月一〇日
配給係	食糧品・衣類・雑品配給と配給品の管理	九月二一日	一〇月五日
救護係	衛生救護関係	九月二一日	一〇月五日
調査係	罹災者調査、被害状況調査	九月二一日	一〇月五日
連絡係	罹災地防護分団、避難所、炊出し担当防護団等の通信連絡	九月二一日	九月二七日
用度係	応急施設諸物件、物品の調達および会計	九月二一日	一〇月五日

現場派遣 罹災者救助と物品配給、その他
 (罹災地防護分) 一切の事務、区本部との連絡

現場派遣 (避難所管理と分) 避難者収容、水害地罹災者救護炊出し、区本部との連絡
 (出し担当防護分) 護炊出し、区本部との連絡

団体係、九箇班

九月二一日 一〇月五日
 九月二二日 九月二八日

口 ジエーン台風

戦後の台風としては、終戦間もなく襲来した枕崎台風が数えられる。本台風は二〇年九月一七日九州南端の枕崎付近に上陸し、九州中國を通り日本海に去ったが、大阪にもつとも接近した一八日午前一時頃には最大風速一九メートル、瞬間最大風速南々西の二二・五メートルであった。このため西大阪一帯は浸水し、当西成区の一部でも浸水による被害があった。全市で床下浸水一万〇四九〇戸、床上浸水四万四九四戸、罹災者一五万九二六三人（気象台記録による）で浸水は約四〇日間も減水せず、壊舍生活者にとってはまことに悲惨な打撃であった。また終戦直後のこととて住宅もトタン屋根のパラック建のものが多く、屋根を飛ばされたものや、倒壊したものが多数あった。この台風は、風速、潮位がさきの第一室戸台風の半分位のものであったのにかかわらず、このような大被害を生じたものは、全く戦争による防潮対策の不備による点大であった。

つぎに迎えた台風は二五年九月三日のジエーン台風であった。本台風は復興途上の大阪に対しかつての室戸台風に匹敵する大惨禍を与えた記録的のものであった。すなわち本台風は九月三日朝四国室

枕崎台風

戸岬にせまり、午前九時には室戸岬東方を通過、一〇時には徳島県南東端を、一一時には淡路島南東端をかすめ、正午には神戸市西方より上陸、その後次第に衰弱し、午後二時には若狭湾に抜け、熱帯低気圧となり北上したもので、室戸岬での最大風速は、瞬間最大五〇メートル、神戸四八メートル、潮岬四七メートル、和歌山四六メートル、大阪はこれについて四四メートルであった。これは室戸台風にくらべて風速において弱かったが、大阪における暴風継続時間七時間という長さであり、まさに室戸台風の約二倍に近かった。

当区における被害状況は、二五年一〇月三一日の調査によると、全壊家屋一三四、半壊家屋五、五七二、床上浸水九九四、罹災者数三万五、八一八、死亡および行方不明四名、重軽傷者一〇〇名を数えた。

室戸台風との比較

ジエーン台風 (昭和二五・九・三)		室戸台風 (昭和九・九・二)	
風 向	一三時 東	七 時	東南東
	一三・三〇 東西	七・五〇	南一南西
風 速	一四・一〇 西	二八メートル	二九メートル
瞬間	四四・七 メートル	六〇以上	
氣 圧	九七〇・三ミリバール	九五四・四	

潮位	三・八七メートル	五・一〇メートル
気温	二三・九度	一三・二度
波高	三・六メートル	一
雨量	最高四メートル 一七〇ミリ	一八〇ミリ

特徴

一七〇ミリ

一八〇ミリ

一 室戸岬から京阪神通過までの進路はよく似ていた。

二 室戸台風の進行速度は毎時六〇ないし八〇キロであったが、ジェーン台風の進行速度は毎時三〇ないし六〇キロであった。このためジェーン台風の方が暴風継続時間が長かった。

三 室戸台風、ジェーン台風ともに台風の中心の通過直前までは大阪地方の風は東風であったが、室戸台風に比しジェーン台風は相当強かつた。

救助隊の活動

さて本台風では津守町方面の被害が特に多かったが、同地区の罹災者は、栄・長橋・松之宮・橋・千本・南津守の各小学校に避難し、区救助隊の救助を待った。この災害救助隊は、区長を隊長に、部長を区の課長、保健所長、警察署長および消防署長ならびに日赤奉仕団役員中から区長がこれを命じまたは委嘱し、隊員には市区職従業員および日赤奉仕団関係者から区長がこれを命じまたは委嘱したもので、その編成はつぎのようになっていた。

部	担 当 業 務
総(区務部)	一、市救助隊との連絡
総(区庶務課)	二、各部の総合連絡統制
救(区民課)	三、予算・経理
公(西成安全部)	四、他の部に属さないこと
消(西成消防部)	一、罹災者応急救助一般
衛(西成保健所・大都市部)	二、救援物資の調達・保管・配給
協(西成区日赤奉仕団)	三、罹者収容施設関係
	一、情報関すること
	二、公安関すること
	三、罹災者救出・避難誘導に関する事
	一、消防に関する事
	一、医療・防疫に関する事
	一、団体等の協力活動の連絡調整

右の編成による区救助隊では、前記各小学校を罹災者収容所に定め、炊出し、寝具・毛布・日用品等の配給と応急医療手当につき、連日連夜にわたりあらゆる救護の手を尽した。各地区の奉仕団は罹

災者救助のため献身的な努力をし、特に罹災地の奉仕団ならびに罹災者収容施設に当てられた地区の奉仕団の活動は、誠に涙ぐましいものがあった。

罹災者収容所は、漸次、長橋・橋・千本・南津守各小学校と縮少し最後には、千本小学校のみを残し、これも一〇月六日に閉鎖した。しかし市はこの間、全壊世帯の罹災者のために応急バラック七二世帯分を南津守小学横の市有地に建設し、これを収容した。

各収容所別収容人員等調

収容所名	収容延人員	開設期間	収容所名	収容延人員	開設期間
橋 小学校	九、三五四人	八日	北津守小学校	二三、一五〇人	六日
長 橋 小学校	九五〇	八	南津守小学校	一七、一八五	六
梅 南小学校	四五〇	二	今宮市民病院	一、一〇〇	一
松 之 宮 小学校	一、四四〇	四	湯 浅伸銅所	四〇	一
千 本 小学校	一二、五五六	三六	津 守変電所	二五〇	一
萩 之 茶屋 小学校	二五	一	栄 小学校	八、二五五	二
津 守 小学校	三〇、九〇〇	八	津守下水処理場	一二〇五	一
玉 出 小学校	七五	一	計	一一〇五、九一七人	八九日

なお本区救助隊諸業務遂行のため、市災害救助隊所属の民生局西南部民生安定所から延一六一人の

ほか、土木・財政・労務各局、天王寺・都島・住吉各区救助隊からも多数の応援を受け、その延人員は二二六人であった。

また府知事は本災害に対し、直ちに災害救助法を適用し罹災者に精米・ピスケット・粉ミルク・育児食・沢庵・梅干・味噌・塩・罐詰・飴・キャラメル・マッチ・灯油・薪・ローソク・鍋・釜・コンロ・庖丁・ノート・鉛筆・絵本・歯磨・タオル・下着類・晒・毛布・ふとん・男女学童服・男女外衣・むしろ等の救援物資を配給した。このほか、生野区婦人十日会から金品の見舞を受け、阿倍野区日赤奉仕団からも衣類の救援を受けた。

ハ 一三号台風

ジェーン台風以後、二六年七月一日には、高知県から明石付近を通過したケイト台風などがあつたが、それぞれの被害は一部に浸水した程度であった。その翌々年二八年九月二十五日潮岬をかすめて志摩半島へ上陸した一三号台風は、九月一七日マーシャル群島西部に発生したもので、二五日午前三時には四国南沖三〇〇キロの海上に達し、進行方向は北々東となつたので大阪通過は必至と見られた。

そして午前九時頃までは予想通りの進行をつづけたが、室戸岬沖合一四〇キロの地点から北東に転向はじめ、潮岬に向って進む態勢となり、二五日午後二時四四分潮岬をかすめて北東進した。その後五時三〇分頃には志摩半島に上陸し伊勢湾口を経て東海道に上陸、長野方面に進んだものである

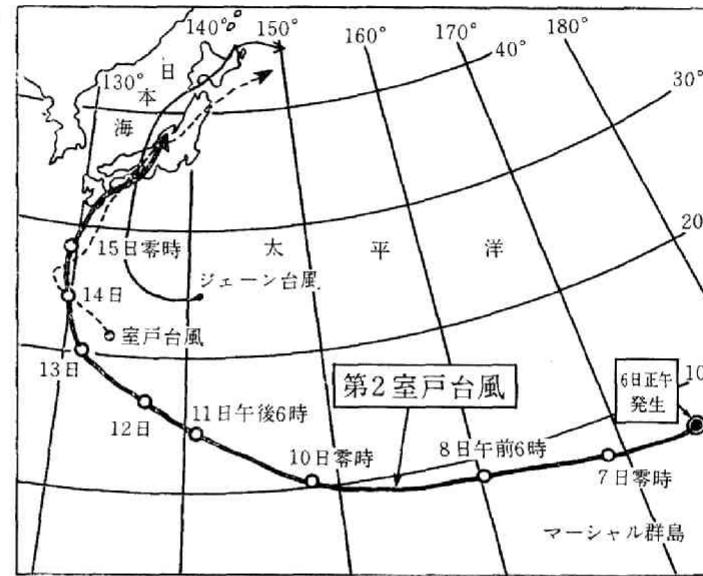
が、この台風の特徴として台風の北西側の暴風区域が広く、このため大阪では雨を伴なった北風の強風が七時間にわたって吹きつけ、建築物の北側に被害が多かった。

本台風の被害は、府下で死者二名、全壊流失した家屋四四九戸、全半壊家屋一、四一八戸、床上浸水八、七六二戸、床下浸水八万三、一二四戸、堤防決壊四三〇カ所であつた。なお大阪での瞬間最大風速は二八・九メートル、平均最大風速は二二一・〇メートルで、総降雨量一七六・一ミリという台風であった。

一三号台風以後、第二室戸台風に至る間、一〇回にわたり台風が大阪付近に接近したが、中でも四年九月一六日伊勢湾台風は、当初大阪方面へ襲来の可能性大といわれ、市・区においても警戒態勢を整えたが、その名のとおり伊勢湾から名古屋付近を襲つたものであった。

この台風の大坂での瞬間最大風速は五〇・六メートルで、室戸台風の六〇メートル以上という記録

第二室戸台風



にはおよばなかつたものの、室戸岬では、実際に八四・六メートル以上という物凄い風速を記録し、ジェーン台風以後一応の完成をみていた大阪の防潮堤を、地盤沈下もあつたといえ、無条件に越える記録的な高潮を引き起した。

三六年九月一五日、台風接近大阪上陸の公算大の情報が入るや、市・区は警戒態勢に入り、市民も各種報道機関の情報によりそれぞれ防備に努めた。

一五日午後一時、市・区災害対策本部が設置され、区職員には三号勤員(職員の三分の一)が発令された。一六日午前九時には、情報班員一名を市本部に急派し、市長公室に設けられた情報連絡員詰所から区本部へ諸情報の伝達に從事させるとともに、区内災害状況を逐

一市本部に連絡報告せしめた。

一方区内各収容所へは、続々と市民が避難し、北津守小学校ほか一九カ所に、延七、五一一人を収容した。二〇カ所の避難所のうち、北津守・津守両小学校および鶴見橋中学校は、一六・一七両日にわたり開設し、以上三カ所で総収容人員の約半分に相当する延三、八〇〇人を収容した。その他の施設では、いずれも開設日数は一日であった。これらの避難者に対し、区本部はとりあえずローソク・むしろなどを配付し、炊出しを行なった。炊出し受給者は、延四、四六八人であった。

区本部では、一六日午前一時一号動員（区職員の全部）が発令され、午後八時には市・区それぞれ災害救助隊本部に切替えられた。また同日午後七時四〇分には、当西成区を含む市内一区に災害救助法が発動され、被災地の本格的な救援にのり出し、避難所で夜を明かす人達のために、被害の少なかつた市内各区婦人会等の炊き出しが行なわれ、市から乾パン・毛布・むしろ等が区本部へ配達され、乾パンは区本部からそれぞれ避難所へ配付された。さらに同月二十四日罹災世帯に対し、毛布一、五九二枚、日用品袋一、五九二個、肌着上下組三、〇九六組、洗剤一、二三八個などを支給した。

当区の被害状況は、九月二二日市長が各区に調査班を派遣調査した結果によると、死者一名、軽傷三名、全壊家屋一四戸、半壊八戸、床上浸水七二三戸、床下浸水一、〇五八戸となつてお、浸水地区は、津守町東一丁目から五丁目まで、津守町西一丁目から五丁目まで、旭南通七・八丁目および梅通七・八丁目である。このほか、津守町西六・七・八丁目と松通九丁目・潮路通五丁目・新開通四丁

当区の被害

一部十三間堀川沿いにも浸水による被害があった。

今回の台風は、その規模等において非常に大きなものであることは前述したところであるが、当区においても防潮堤を越した水による浸水があり、その被害戸数は、ジェーン台風の時のそれを上回わるものがあった。

室戸台風、ジェーン台風と今次第一室戸台風を比較するとつぎのとおりである。

第一室戸台風 （昭和三六・九・一六）			ジェーン台風 （昭和二五・九・三）			室戸台風 （昭和九・九・二）		
中心気圧	九三七・三ミリバール	九七〇・三ミリバール	九五四・四ミリバール	九五四・四ミリバール	九五四・四ミリバール	九三七・三ミリバール	九三七・三ミリバール	九三七・三ミリバール
瞬間最大風速	五〇・六メートル	四四・七メートル	六〇メートル以上	六〇メートル以上	六〇メートル以上	五〇・六メートル	五〇・六メートル	五〇・六メートル
雨量	六六ミリ	一七〇ミリ	一八〇ミリ	一八〇ミリ	一八〇ミリ	六六ミリ	六六ミリ	六六ミリ
潮位	O・P四・二メートル三・八七メートル	五・一〇メートル	五・一〇メートル	五・一〇メートル	五・一〇メートル	O・P四・二メートル三・八七メートル	O・P四・二メートル三・八七メートル	O・P四・二メートル三・八七メートル

被害状況（西成区）

死 者	一 名	（行方不明を含む）	一 八 名
重 傷 者	一	一一〇〇名	一六八名
軽 傷 者	三 名		七二名
流 失 家 屋	一 四 戸		四 戸
全 壊 ハ	一三四四戸		三五戸

半壊	八戸	五、五七二戸	一八二戸
床上浸水	七三三戸	四二六戸	二、八七一戸
床下	一、〇五八戸	九九四戸	—

注、室戸台風の雨量については、台風の中心より南東は二〇～三〇ミリ程度であり、北西部は一〇〇～四〇〇ミリを記録した。

注一、室戸台風の被害状況は、行政区域変更以前のままの数字である。

避難所別収容状況

避難所	延収容人員	開設日数	避難所	延収容人員	開設日数
北津守小学校	一、二七〇人	二日	南津守小学校	一九二人	一日
津守小学校	一、三八〇	二	玉出小学校	一七九	—
鶴見橋中学校	一、一五〇	二	弘治小学校	一六〇	—
千本小学校	六五〇	—	南中学校	一四〇	—
橘小学校	四一〇	—	岸里小学校	一一二	—
玉出中学校	四〇〇	—	梅南小学校	九〇	—
長橋小学校	三〇〇	—	天下茶屋中学校	五八	一日
松之宮小学校	三〇〇	—	今富中学校	五〇	一日
萩之茶屋小学校	一五〇	—	大和寮	六〇	—
今富小学校	二五〇	—	—	—	—

第二室戸台風当時の区災害救助隊組織

隊長(区長)

総務部
(区庶務課)

一、各部の連絡統制。

二、予算経理。

三、情報の収集と伝達広報。

四、他の部に属しないこと。

一、罹災者応急救助一般。

二、救援物資の調達、保管、配給。

三、罹災者收容施設および避難者の誘導。

四、消防に関すること。

二、罹災者の救出。

三、応急給水に関すること。

一、医療・防疫に関すること。

一、団体等の協力活動の連絡調整。

衛生部
(保健所)

協力部
(奉仕団)

二 戦 災

昭和一六年（一九四一）一二月八日未明、真珠湾攻撃で火ぶたを切った太平洋戦争も、一七年四月

一八日航空母艦ホーネットから飛立ったノース・アメリカンB-25が東京を初空襲するにおよんで、態勢逆転、勝利への夢は一転して不安に変わり、以後硫黄島・沖縄を失うに至って大阪も全く焼夷弾と爆弾投下にさらされることとなつた。

大阪来襲

昭和一九年一二月一八日午後マリアナ諸島からB-29約七〇機が一〇数梯団で名古屋付近に来襲し工場地帯を攻撃した時、その少數機が大阪へも来襲、この際は投弾することなく退去したが、これを契機として翌二〇年一月三日午前一時三〇分、マリアナ基地のB-29は遂にわが大阪市に来襲、一〇機が阿倍野区昭和町付近に焼夷弾を投下し、ついで同月一九日午后一時五五分、同日の午前〇時につづいて来襲した一機は、当区津守町と隣接の大正区の千島町に爆弾を投下した。その後二月七日までに六回いずれも単機来襲があり、さらに二月九日午後八時五七分またも当区にあらわれ、辰巳通・津守町が爆撃された。その後の二月一九日までに全市に与えた被害は、死者一六六名、負傷者一六八名、焼失倒壊家屋五八四戸、罹災者二、六五六人に上った。

ついで二月二三日大阪湾に機雷投下されたが、三月四日伝單を大阪北部の大淀・東淀川・北・都島の四区に散布したのち、三月一三日午后一時三〇分頃からB-29約九〇機による本格的大空襲が行なわれた。すなわち紀伊半島——大阪、徳島——淡路島——阪神の経路で数梯団となつて来襲した敵機は、高度二、〇〇〇から三、〇〇〇メートルで大阪上空に侵入し、約三時間にわたり主として六角筒型六ポンド油脂焼夷弾約六万四、八〇〇発を市内中心部の各所に投下し、時に機銃掃射を交えたのち

三月一三日
の大空襲

奈良を経て三重県尾鷲付近から熊野灘南方の洋上に脱出した。

この際の空襲では、実に一三万二、一九八戸が焼失または倒壊し、四九万五、八一五人が罹災した。この夜大阪の空は全く煉瓦色に変わり、我が家だけはと祈る市民の願いも空しく、一挙にして壊滅的大打撃を蒙り、被害のなかつたのは、僅かに都島・大淀・東淀川・旭・城東の五区にすぎなかつた。

この日の被害状況を大阪市市民局調査によると、罹災者比率は隣接の浪速区九四・二パーセントを筆頭に、西区の七九・〇パーセント、南区の六九・四パーセント、東区の五二・九パーセントとつづき、当西成区は三六・一パーセントとなっており、全市民の二一・四パーセントが罹災、全戸数の二割強が全半焼し、四、〇〇〇人以上の死者と一万八、〇〇〇人以上の重軽傷者を出した。

大阪市第一次大空襲(二〇・三・一四)被害状況

(大阪市市民局調査)

罹災地区	世帯数	住民数	罹災者数	比率	(戸)			(戸)		
					罹災地区	戸数	戸数	全半焼戸数	死 者	重軽傷者
大阪市	六九,四〇	二、三〇、八六三	四五,八五	三・四	六〇,四五三	一三,一九	四〇六〇	一八、一四		
浪速区	元、二五	一〇六、一三一	一〇〇,〇〇〇	九・三	一三,九三	三,九三	三,〇〇〇	一、五四	八、七三	
西成区	四、二四	一〇、三〇	九、七七	一・一	三、七三	一、七三	一、七三	一、七三	一、七三	
備考	罹災地区世帯数および同住民数は一九年一〇月一日調による。				三、七三	一、七三	一、七三	一、七三	一、七三	一、七三

防空々地の
指定

これより先、軍は早くから防空演習を行ない、防護団を編成、一四年四月には防護団を改組して各校下に警防団を組織して大いに民防空の充実を図ったが、漸次空襲必至の情勢となるや疎開問題を取り上げるに至つた。そしてかかる疎開には人員疎開、並びに学童疎開さらには施設疎開、衣料疎開の類があった。また都市の過大化を抑制し、居住密度の低減を図るとともに、空襲時の被害の局限や消防・防火・避難など防空活動に資する目的として、防空々地の指定なども行ない、大阪市内二二二カ所、六一万四、八〇〇坪、西成区内七万九、四〇〇坪余を指定した。このような政策は、戦争勃発の当初「退去だの、避難だのといって混乱を惹き起すようなことが万一にもあれば、それはもう敗戦の第一步である」（週報第二七一号）としていたことを思えば、各種疎開の採用は政府の戦争指導方針の大きな転換であった。

三月一三・一四日の大空襲後、三月一九日艦載機による小型爆弾の投下、機銃掃射があつたが、大きな被害はなく、四月五日は無事であった。しかしこの頃からすでに壕舎生活を余儀なくされた罹災者も相当あつた。

六月一日朝、本市は第二回目の大空襲を体験した。この日の空襲は午前中、すなわち白昼に四〇〇機におよぶB29によるもので、攻撃目標は市の西北部に限定され、投下弾は一〇〇ポンド、七〇ポンド、六ポンド、油脂焼夷弾および四ポンドエレクトロン焼夷弾ならびに爆弾であつた。被害は焼失、倒壊戸数六万〇、〇〇二戸、死者三、一五〇人、傷者八、五九一人、罹災者二一万五、一二六人に達

六月一日大
空襲

し、三月の大空襲が主として市中心部であったのに對し今回は工業地帯の北部・西部を目指した。このため軍需兵站基地であった此花区は痛烈な被害をうけ、港区もまた前回と併せて全区ほとんど焦土と化した。

ついで六月四日の小空襲のあと、七日本市は第三回目の本格的空襲（B29約三五〇機以上）をうけ殊に都島・大淀・旭・東淀川の被害が大で総計五万五、九六二戸が焼失倒壊し、一九万六、六一八人の罹災者を出した。さらに同月一五日B29約三〇〇機は、八時四〇分頃から一〇時五〇分頃まで約二時間にわたり、大阪市全域を攻撃し、油脂六ポンド、エレクトロン四ポンド爆弾と黄焼夷弾を混投した。そしてこの時の被害は、全市で四万八、六六三戸が焼失、倒壊し、一七万一、一三七人が罹災した。

六月二六日
の大空襲

さらに六月二六日午前第五次の大空襲があり、南方基地のB29一〇〇機が大阪上空に侵入し、九時一〇分から一〇時二〇分に至る間、主として市内北・東・南方面および周辺部を爆撃したのち、一〇時四〇分頃熊野灘および紀伊水道方面から脱去した。しかしこの日の攻撃は爆弾のみで全市内九、二七九戸が倒壊し、死者五九二、傷者一、一〇二、罹災者三万六、四九一人を数えた。以後終戦まで当区は直接空襲にあわなかつたが、区外で罹災した人たちが区内に縁故をたどり、あるいは空家を求めて移住し来つたことがあつた。

終戦の年一〇月五日現在で、大阪市市民局の調査によると、罹災回数の調査では、八割までは一回

限りであるが、二回罹災した世帯が全部で一万八、一一二世帯（罹災世帯数の一六・一パーセント）あり、三回一、九八九世帯（同じく一・八パーセント）、四回一六五世帯（同じく〇・一パーセント）であるが、このほかにも五回のもの一九世帯、六回のもの二世帯と災厄の重なったものがあった。当西成区では、一回の罹災世帯八、二五三世帯、二回一、二四五世帯、三回九五世帯、四回一二世帯、五回二世帯が報告された。

また罹災場所は当区内で罹災し、現住するもの五、五一六世帯、当区外で罹災し移り住んだもの四、一四七世帯となっており、住む家がなく壕舎に居住する世帯もあった。そしてこの壕舎中八二・九パーセントまでが無灯火壕舎であり、電灯のない文字どおり暗い生活を余儀なくされていた。しかもこの無灯火地区に対する配電工事は種々の悪条件が重なり容易に解決しなかつた。

なお戦災により罹災した区内の主な建造物はつぎの通りであった。

西成警察署、今宮市民館、花園公設市場（三月二三日）橋、西天下茶屋の両公設市場（六月一五日）、市営今宮質舗、同玉出質舗（開設準備中のもの）、府立今宮工業学校、大日本紡績津守工場、岸里・長橋・開などの国民学校。

焼失町名はつぎのとおりである。

焼失町名

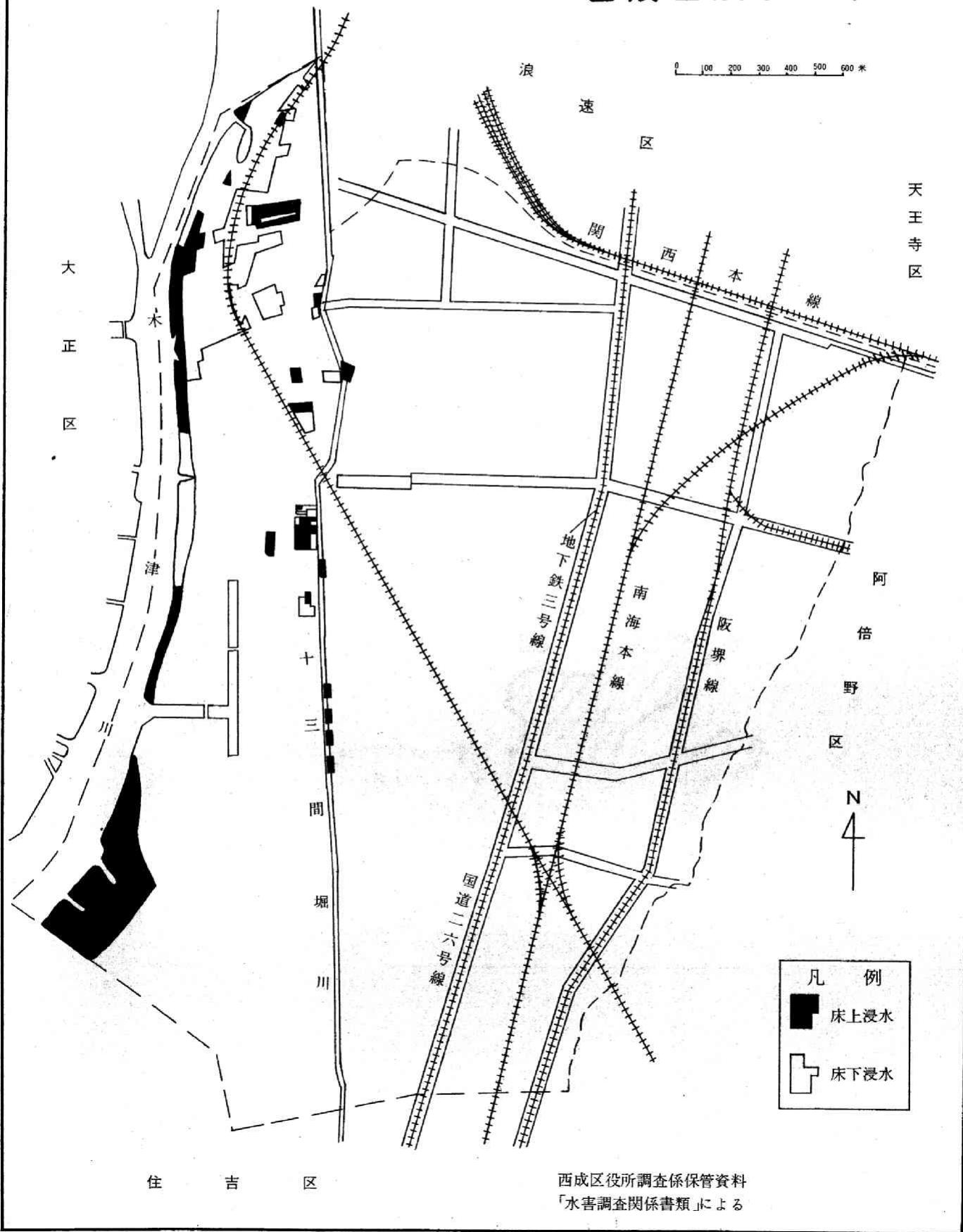
東田町、今池町、東・西入舟町、甲岸町、海道町、東萩町、東四条、西四条、西萩町の一部、北

開、中開の大部、南開の大部、出城通の大部、長橋通の大部、鶴見橋北通および鶴見橋通の一部、旭

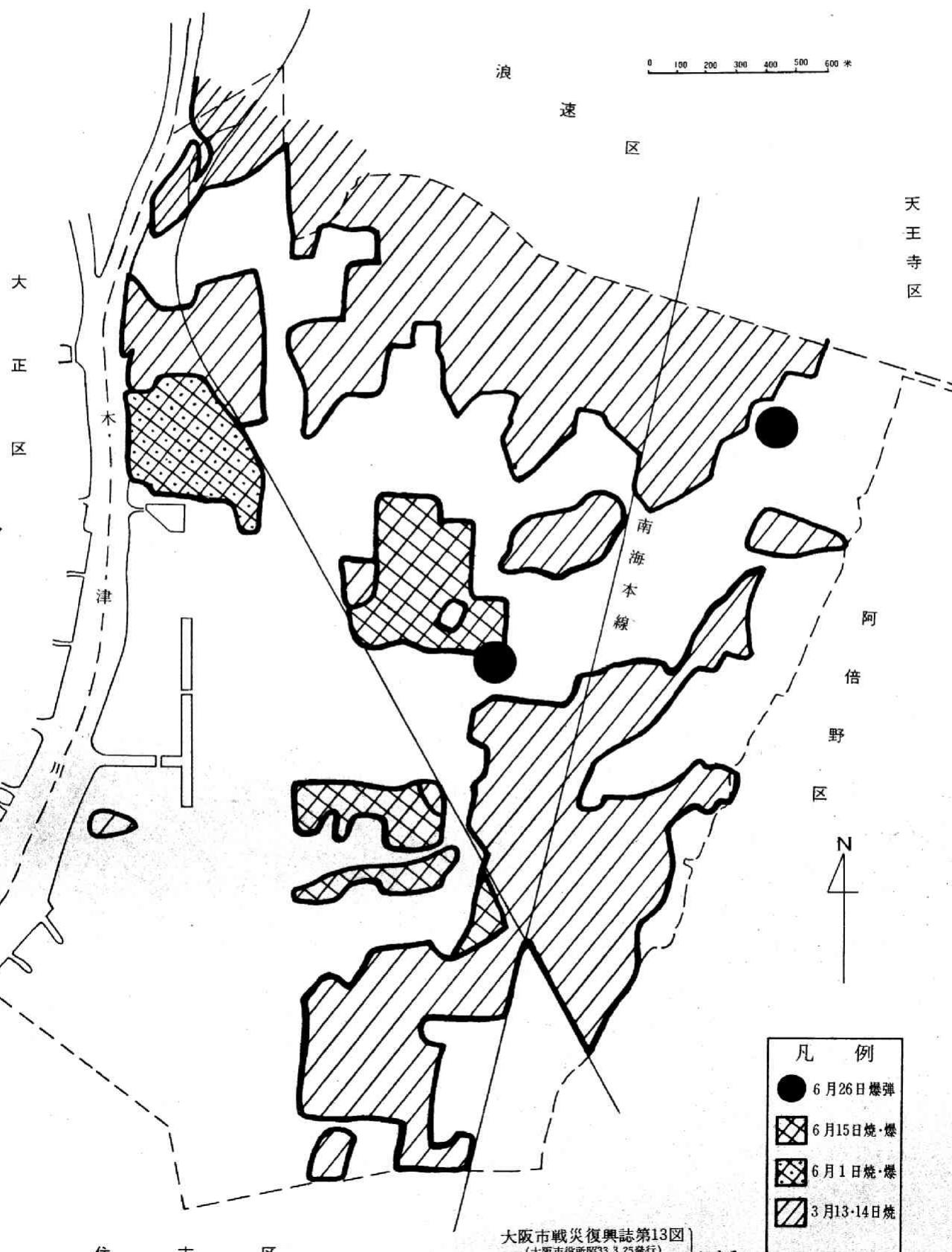
建物の焼失

北通の一部、花園町、梅通の一部、梅南通の一部、松通の一部、橋通・桜通の大部、柳通の一部、山王町四丁目、松田町の一部、南袖合町の一部、北吉田の大部、南吉田町の一部、有楽町の一部、天下茶屋の大部、天神森の一部、聖天下の一部、松原通、千本通の一部、岸松通の一部、南海通、田端通の一部、玉出新町通、玉出本通の大部、姫松通の大部、辰巳通の大部、津守町の一部、新開通の一部

第2室戸台風による
西成区浸水地域図



西成区戦災地域図



住吉区

大阪市戦災復興誌第13図
(大阪市役所昭33.3.25発行)
大阪市の戦災復興P.6~7
(大阪市計画局昭36.10発行)

凡例
● 6月26日爆弾
▨ 6月15日焼・爆
▨ 6月1日焼・爆
▨ 3月13・14日焼